

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名（施設名）箕輪町立東みのわ保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 全体的な計画の作成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■ 2 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。</li> <li>■ 3 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。</li> <li>■ 4 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。</li> <li>■ 5 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。</li> </ul>	<p>○保育理念、保育方針、保育目標に基づき、子どもの発達過程に応じた保育の内容や重点項目の内容が定められて、全体的な計画が作成されています。特徴として自然の中でのびのびと遊ぶ信州型自然保育「やまほいく」を推進しています。</p> <p>○家庭の状況や地域の実態に基づいた保育計画の作成が期待されます。</p> <p>○全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成し、期間を定めて振り返り見直しています。次の編成に反映する過程でも、全職員への周知と共有を図ることを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</li> <li>■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</li> <li>■ 9 内装等には、木材を利用している。</li> <li>■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</li> <li>■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</li> <li>■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</li> </ul>	<p>○寒い時期は床暖房で温かい半面、室温度の調節に配慮が必要な状況があるようです。各部屋ごとに、必要項目をチェック表で定期的に確認して、適切で快適な状態が保持されるように職員が適宜、加湿や換気に努めて調節しています。</p> <p>○入所人数の基準よりも広い室内外の空間で、広い廊下・ゆったりとした絵本コーナー・延長保育専用の部屋があるなど、子どもたちがくつろぎ、落ち着ける場所があり、ゆとりのある園舎です。</p> <p>○内装や椅子・机等も木材をふんだんに使用して、温かみのある空間が用意されています。</p> <p>○各部屋の空間にもゆとりがあり、食事や睡眠のための心地よい空間が確保され、マットを敷くなどして自由にくつろげる場所も用意され、安全に快適に過ごせる状態に整備・保持されていました。</p> <p>○発達に合わせた子どもの興味や関心に応じた遊具等が用意され、静と動の遊びの環境を設定するなどの創意工夫がみられました。</p> <p>○手洗い場・トイレは、明るく清潔で安全に使用できるように、子どもの動線を意識した配慮がされていました。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</li> <li>■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</li> <li>■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</li> <li>■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</li> <li>■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</li> <li>■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</li> </ul>	<p>○個々の家庭環境や生活リズム、発達状況を把握した上で、担任を中心に加配や補助の保育士がチームとして子どもと関わり、子どもの主体性を大切に保育を目指しています。</p> <p>○子どもが安心して自分の気持ちや考えを伝えられるように保育士が受容し、穏やかにゆったりと個別に対応したり見守ったりして、子どもの気持ちにそった言葉がけやスキンシップを心がけている様子が見られました。</p> <p>○場面に応じた声の大きさにも配慮して関わり、子どもの行動を促して、その気になれるように、子どもの気持ちに届く言葉掛けを工夫して取り組んでいる事が、職員との面談から窺えました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</li> <li>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</li> <li>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</li> <li>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</li> <li>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</li> </ul>	<p>○一人ひとりの発達の状況に応じて支援方法を配慮しながら指導計画を作成し、取り組んでいます。</p> <p>○自分でやろうとする気持ちを大切にしてい、できたという達成感を味わえるようにしています。保護者と連携をとりながら子どもの発達の個人差に応じ、一人ひとりに合わせた基本的な生活習慣の習得ができる支援の工夫をしています。</p> <p>○子どもの生活リズムに沿って一日の流れが設定されています。活動と休息のバランスについても、個々の子どもの状態に応じて対応する様に心掛けています。</p>
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</li> <li>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</li> <li>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</li> <li>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</li> <li>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</li> <li>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</li> <li>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</li> <li>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</li> <li>□ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</li> </ul>	<p>○年齢や発達に応じて子どもの興味関心に沿った玩具や遊びの場を整備し、環境構成して支援するなど、子どもが主体的に取り組める保育の工夫が見られます。</p> <p>○保育士が子どもと共に活動することで、子どもの様子に合わせて応答的に関わり、自発性を発揮できるように援助していました。</p> <p>○戸外活動や運動遊びなど、年齢や体力を考慮した年間の活動計画が作成・実施されています。年中・年長児は外部講師による定期的なリトミック、サッカー教室、野球教室を取り入れています。</p> <p>○信州型自然保育「やまほいく」認定園になっています。四季を通じて地域の身近な自然の中に散歩に出かけて様々な自然体験をして、挑戦・発見・感動を味わい、のびのびと遊ぶことができています。草花を使ったままごと・色水遊び・自然物を使った制作などを行っています。</p> <p>○地域行事の町民・区民文化祭に作品を出展しています。地域のお寺の祭りに参加しています。今年度は地域の方の畑で年長児が、さつま芋掘りを体験させてもらいました。今後も社会体験が得られるような地域との交流の機会が広がる事を期待します。</p> <p>○子どもの発想や意欲を大切に様々な表現活動ができるように環境を用意して援助し、保育士もその思いに共感して具現化する保育を行っていました。今後も自発的なあそびの継続的な発展について、より豊かな環境の整備等の取組に期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</li> <li>■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</li> <li>■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</li> <li>□ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</li> <li>■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</li> <li>■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</li> </ul>	<p>○0歳児が安心して生活できる空間を整えて個々の発達に合わせた保育に心掛けています。年間指導計画に基づいて個別の計画を作成して、担当保育士間で連携をとり、安心して過ごせるような生活と遊びの場や環境を用意して、愛着関係が持てるような個別の関わりに配慮しています。</p> <p>○発達過程や個人差に応じた遊びや玩具を提供することに配慮し取り組んでいます。今後も発達状況に合わせた、より豊かな保育環境の取組に期待しています。</p> <p>○家庭との連携は、毎日の個別の連絡帳でのやり取りや、送迎時の会話を通して日々の園での様子を伝えたり、家庭での様子を把握したりしながら、連絡を密にしています。必要に応じて保護者と面談の機会を作り、個別の相談に応じています。</p>
			⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</li> <li>■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</li> <li>■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</li> <li>■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</li> <li>■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。</li> <li>■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</li> <li>■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</li> </ul>	<p>○全体的な計画に基づいた指導計画や個別計画に応じ、養護と教育が一体となった保育に向けて、事故防止や安全対策に配慮した生活と遊びに配慮した環境設定が取り組まれています。</p> <p>○未満児用の遊戯室・屋外遊技場（砂場）があり、未満児が安心して遊べるスペースが確保されています。</p> <p>○一人ひとりの気持ちを尊重して、子どもの姿や表情から読みとりながら個別に対応し、発達に合わせた保育を心掛けています。</p> <p>○未満児クラスの保育士同士で連携をとりあって安全に配慮した保育環境を設定し、交流や合同保育の取組も行っています。3歳以上児とは、行事を通してのふれあいや異年齢交流の機会を計画して取り組んでいます。</p> <p>○個別の連絡帳や送迎時の会話等でのやり取りを丁寧に行うことで保護者と連携をとりながら保育に取り組んでいます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</li> </ul>	<p>○年齢や発達に応じた子どもたちの好きなあそびを大事にして保育活動を計画し、環境を作り誘いかけながら取り組んでいます。</p> <p>○集団としては機会をとらえて問題提起をして、子どもたちと一緒に考えあう場面を大事にするなど保育士が適切に関わっている事が窺えました。</p> <p>○小学校が近いので交流の機会が多く、就学に向け、きめ細かい連携と引き継ぎへの取組がされています。</p> <p>○子どもの育ちや活動等について、保護者への十分な伝達と理解のための工夫や配慮を更に努められることを希望します。</p>
			⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 51 建物・設備など、障がいに応じた環境整備に配慮している。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 52 障がいのある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 57 職員は、障がいのある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</li> <li><input type="checkbox"/> 58 保育所の保護者に、障がいのある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</li> </ul>	<p>○園舎は段差が少なく、バリアフリーのゆとりのある空間で設計されています。</p> <p>○必要に応じて保護者との懇談の機会を設けた上で、個別の年間支援計画を共通認識のもとに作成するとともに記録を取り、中間・年度末に振り返り、確認し合っています。計画は、生活や遊びの状況に応じて環境や支援を見直して修正しながら取り組んでいます。今年度は、年度途中からでも加配保育士を確保して、個別の対応を大事に考えた支援に取り組んでいます。集団活動にのれない子については加配保育士が個別対応して、無理なく参加に気持ちが向けられるような支援を行っています。</p> <p>○障がいのある子どもの保護者の思いを受け止めながら、子どもの状況や望む姿の共通理解に向けて、日々の口頭でのやり取りを中心に丁寧に情報を共有しながら保育に取り組んでいます。</p> <p>○専門家の巡回訪問により、園児の理解や保育の実状に応じた適切な対応についての指導も行われています。担当職員は具体的な支援について専門機関と連絡ノート等で連携をとり、リハビリテーションの様子や園での様子などを情報交換して共有し、専門家からの助言を活かした環境の設定や保育対応を行っています。また、職員は障がい児担当保育士研修や町の子ども発達支援事業所「若草園」での研修に参加しています。</p> <p>○保育所の保護者に、障害のある子の保育に関する適切な情報提供の取組を期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</li> <li>■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</li> <li>■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</li> <li>■ 62 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> <li>■ 63 子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</li> <li>■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</li> <li>■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</li> </ul>	<p>○年齢に応じた園での生活の流れが計画的に行われています。</p> <p>○長時間保育を利用する子ども達専用の部屋が用意されており、家庭的でゆったりとした環境の中で過ごせるようにしています。</p> <p>○3歳以上児では、縦割り保育の日を計画して異年齢で活動しています。子どもたちの様子を保育士間で話し合い把握して、子ども同士の関わりの機会を広げられるようにしています。</p> <p>○延長保育担当保育士と担任保育士は、必要に応じて、子どもの様子や保護者への伝達事項をメモや口頭で引き継いで伝えあっています。コミュニケーションを大事にして、確実な情報共有を図るなど、園と家庭との伝達や連携について配慮しています。</p>
			⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</li> <li>■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</li> <li>■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</li> <li>■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</li> <li>■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</li> </ul>	<p>○保小連携委員会や保小連絡会にて、年間を通して小学校教諭と情報交換を行い、情報の共有や連携に努めています。</p> <p>○園のすぐ近くに小学校があり、年長児が小学校に行き授業の様子を見たり、小学生と交流したりする機会（音楽会の練習の参観・プールの利用・英語の授業参観・設定遊びの交流など）を年に複数回計画し、実施しています。入学前には、紙芝居「もうすぐ一年生」で、小学校生活の流れを知らせて、就学への期待が高められるようにしています。</p> <p>○保護者には、パンフレット「もうすぐ一年生」を配布して、小学校生活の様子を知ってもらえるようにしています。</p> <p>○スムーズな就学に向けて、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムを活用して見通しも持って小学校との連携を図っています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b)	<p>■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p>■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p>■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p>■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p>■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</p> <p>■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p>■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p>□ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</p>	<p>○園児の健康管理の内容や取組については「入園のしおり」や個別の連絡で適宜保護者に伝えられています。</p> <p>○特に未満児の午睡中は、保育士が近くで様子を見守り、定期的に状況を確認し記録して対応しています。0歳児：5分に1回、1・2歳児：10分に1回呼吸チェックを行っています。</p> <p>○毎日の視診に重点を置いて、個々の体調の変化を見逃さない様になっています。必要に応じ保護者と連絡を取り適切な対応をしています。</p> <p>○一人ひとりの健康状態や発育状態を健康管理に関する年間計画に基づき把握しています。個々に応じた身心の健康保持のための取組について確認したり環境や対応等を見直したりして実践を継続されることを期待します。また、研修を行い職員の知識や認識を高めるための取組を期待します。</p> <p>○入園前の保護者面接用「おたずね票」においてSIDSの理解について確認し、必要に応じて保護者に説明していますが、入園後も引き続き乳幼児の発達の特徴に応じた健康に関わる必要な情報提供についての取組に期待します。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a)	<p>■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</p> <p>■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</p> <p>■ 81 家庭での生活に生かされ、保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</p>	<p>○健康診断及び歯科健診は年間計画に基づき実施され、結果は関係者に周知されています。</p> <p>○年齢に合わせた歯科衛生士による歯科指導を行っています。</p> <p>○診断や健診の結果は保護者に伝えられ、家庭での生活についての啓発や日々の保育の取組に活かされています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</li> <li>■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</li> <li>■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</li> </ul>	<p>○食物アレルギーのある園児については、『アレルギー対応ガイドライン』に基づいたマニュアル等に従い、医師の指示書に基づいて対応しています。</p> <p>○入園前に、保護者・園長・調理員・栄養士・担任とで面談を行い、園での対応の確認をしています。入園後は毎月の献立表でのやりとり等でアレルギー食材の有無のチェックを行い確認して、除去食や代替食等の提供を行っています。</p> <p>○アレルギー対応の食事提供については、毎日の朝礼で代替食等の確認を職員間で共有しています。提供時は、該当児用のトレイを使用して、調理員・受け取り保育士・配膳保育士のトリプルチェックを行い、専用の机と椅子を用意して担任が見守りながら誤食が無いように注意を払っています。職員間で連携した確実な対応がなされています。</p> <p>○職員は研修に参加して、アレルギー疾患や慢性疾患等についての意識や専門性を高めています。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</li> <li>■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</li> <li>■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</li> <li>■ 91 食器の材質や形などに配慮している。</li> <li>■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</li> <li>■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</li> <li>■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</li> <li>■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</li> </ul>	<p>○「年間食育計画」に沿って、年齢ごとの食育を推進しています。年齢や発達、個人差に応じて、子どもたちが落ち着いて食事ができるよう配慮や援助を行っています。</p> <p>○プランターでのミニトマトの栽培や収穫、トウモロコシの皮むき、ピーマンの種とりを行い、体験から食育に繋げています。</p> <p>○3歳以上児クラスでは、配膳の際に子どもたちが配膳量を自己判断して加減する取組もされていました。また、苦手な食材も無理のない範囲で少しずつ食べられるように家庭と連携をとりながら支援を工夫されています。</p> <p>○昼食の献立の写真を毎日、保護者にアプリで配信して知らせています。</p> <p>○園児の希望献立を取り入れて、食事への関心が高められるようにしています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</li> <li>■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</li> <li>■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものである。</li> <li>□ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</li> <li>■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。</li> <li>■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</li> <li>□ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</li> <li>■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</li> </ul>	<p>○子どもの年齢や一人ひとりの発達状況や体調等の個人差を考慮して食事が提供されています。</p> <p>○食材は地産地消に取り組み、なるべく地域の野菜等を利用しています。町の衛生管理マニュアルにもとづき調理を行い、安心して安全な食事の提供に努めています。</p> <p>○町の給食部会による毎月の献立検討会議で季節感があり地域の食文化や行事食などを取り入れた献立メニューが検討されています。</p> <p>○毎日の献立について食育ボードが用意され掲示されています。検食簿等により、喫食状況に応じた改善について、給食室と保育室との連携が更に図られることを期待します。</p> <p>○園長は、日ごと順番に各クラスで子ども達と一緒に食事を取り、喫食状況を実際に見て把握しています。感染症予防対策や給食業務時間の関係で、調理員が子ども達の食事の様子を見たり、子ども達の話の聞いたりする機会を作ることが難しい状況はありますが、今後は、工夫して設けられるような取組に期待します。</p> <p>○町から家庭に向けて『きゅうしょくだより』が発行され、給食レシピの紹介や幼児期の食事のマナーなどについての情報提供や食育への啓発の取組がなされています。</p>
	2 子 育 て 支 援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</li> <li>■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</li> <li>■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるように支援をしている。</li> <li>■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</li> </ul>	<p>○「入園のしおり」や園だよりクラスだよりにより、保育の意図や内容を保護者に伝えています。日常的には、コドモンによる情報配信を行っています。連絡事項はクラス毎のボードを使用して伝えています。送迎時にコミュニケーションをとって情報交換を行い、保護者との信頼関係の構築と情報の共有に努めています。</p> <p>○行事や保育参観・保育参加の機会を設け、保護者が園での我が子の様子を見る機会を提供して、保育園への理解を得られるように努め、子どもの成長を園と家庭とで共有できるようにしています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</li> <li>■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</li> <li>■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</li> <li>■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</li> <li>■ 112 相談内容を適切に記録している。</li> <li>■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</li> </ul>	<p>○保護者との日々の子どもの状況の共有については、送迎時のコミュニケーションを大切にしています。必要に応じて個別面談について声をかけ、保護者との意思疎通に配慮しています。</p> <p>○苦情対応については情報を共有して保護者の思いを受け止めて、スピーディーな対応を心掛けています。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</li> <li>■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</li> <li>■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</li> <li>■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</li> <li>■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</li> <li>■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</li> <li>□ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</li> </ul>	<p>○職員は、日々の子どもの心身の状態や家庭状況の把握を心掛けています。</p> <p>○虐待が疑われる時には、こども未来課こども家庭センター、「箕輪町子育て支援ネットワーク協議会」に報告しています。必要に応じてケア会議に園長や関係職員が参加し、情報を共有しています。</p> <p>○更に全職員の意識を高めるために、町内園共通の虐待等権利侵害の対応等についてのマニュアルの周知を徹底し、虐待等権利侵害についての研修を継続して実施しながら確認し合って、予防に努めていただくことを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</li> <li>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</li> <li>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</li> <li>□ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</li> <li>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</li> <li>□ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</li> </ul>	<p>○保育士一人ひとり、「年間指導計画」「月案」「週案」等で保育の状況を振り返り日々の保育実践での自己評価や反省を記録して次の保育につなげています。</p> <p>○「保育園自己評価シート」により、全職員が年2回の自己評価を行っています。</p> <p>○保育の内容や環境、保育士の関わり方等の振り返りと評価反省などを職員会議や園内研修等で定期的・体系的に行って、職員間で共有することで、年度途中であっても指導計画を見直し改善をして、園全体で子どもの育ちに沿った保育を互いに学び合い、更により良い実践が積み重ねられることを期待しています。</p> <p>○自己評価や指導案の評価・反省を活かして、園全体の保育の質や職員の専門性の向上に向けた組織的な取組が更に充実することを期待します。</p>